

From たんぽぽ舎
To kumamoto84@yahoo.co.jp
受信日時 2022/10/06 木 19:02

たんぽぽ舎です。【TMM:No4597】地震と原発事故情報-6つの情報をお知らせします

たんぽぽ舎です。【TMM:No4597】
2022年10月6日(木)地震と原発事故情報-
6つの情報をお知らせします
転送歓迎

- ★ 1. 民事調停完勝-上関原発. 中国電力大失態
10月5日上関原発ボーリング調査をめぐる民事調停が開かれる
中国電力が法律論争から逃げ、調停は不成立に
自ら申し立てた民事調停で「法律論争に応じない」という大失態
今後、中国電力が提訴することも困難
連載「権利に基づく闘い」その32
熊本一規 (明治学院大学名誉教授)
- ★ 2. «記事紹介»『週刊現代』Web版
「もし北朝鮮のミサイルが日本の原発に直撃したら」
専門家が試算した「約37万人死亡」という「ヤバすぎる被害」
上岡直見 (環境経済研究所(技術士事務所)代表)
- ★ 3. 10/11(火)天野恵一さん第8回連続講座にご参加を!
今月だけ第2火曜です
「原発と原爆の戦後社会史-【運動/思想】史から振り返る」
第8回「マスメディアと原爆・原発」2011年3.11 災後(2)
岩元修一 (たんぽぽ舎)
- ★ 4. うれしいお知らせ-千葉市からハガキが来た
「下水道使用料の特別減免(4カ月で3256円)を実施します」
市民生活を守ろうと千葉市が努力、その気持ちがあつた
柳田真 (たんぽぽ舎共同代表)
- ★ 5. 中国電力が祝島の原発反対派団体に対し海の
ボーリング調査妨害しないよう求める調停は不成立で終了...
メルマガ読者からの原発等情報1つ(抜粋)
黒木和也 (宮崎県在住)
- ★ 6. 新聞より1つ
◆「原則40年、最長60年」削除へ 原発運転期間なし崩し恐れ
規制委員長 政府の方針転換 追認 福島第一原発事故の反省 どこへ
(10月6日「東京新聞1面より抜粋」)

※10/8(土)小出裕章さん講演会「日本社会の朝鮮(人)差別」は、
予約の受付を終了いたしました。

※10/11(火)天野恵一さん第8回連続講座にご参加を!
...10月だけ第2火曜です...
「原発と原爆の戦後社会史-【運動/思想】史から振り返る」
第8回「マスメディアと原爆・原発」2011年3.11 災後(2)

お 話 : 天野恵一さん (再稼働阻止全国ネットワーク事務局)
日 時 : 10月11日(火)14時より16時30分
会 場 : 「スペースたんぽぽ」
参加費 : 800円 予約必要です。たんぽぽ舎あて電話 03-3238-9035 か
「ヤフーメール」<tanpopo3238@yahoo.co.jp> で、ご氏名と電話番号を
ご氏名と電話番号をお知らせ下さい。受付番号をお伝えいたします。

第9回は11月14日(月)14時より「憲法と原発-生存権論」

※10/12(水)学習会にご参加を!

講師：馬宗不蔵太郎（まなご いづたろう）弁護士

日時：10月12日(水)18時より21時 講師のお話は19時からです

会場：「スペースたんぼぼ」

参加費：800円 予約必要です。10/11と同じ方法です。

※10/15(土)学習会にご参加を！

日中近現代史全6回連続講座 日本の対中国侵略戦争からの教訓は何か
第四講「《聖断》の呼称を通して戦争の真実に迫る」

お話し：瀬藤 厚さん（山口大学名誉教授・政治学博士）

日時：10月15日(土)14時より16時

会場：「スペースたんぼぼ」

参加費：800円 予約必要です。10/11と同じ方法です。

第五講は、11/19(土)「帝国と立憲の狭間の中で」

※10/21(金)第17回原発いらぬ金曜行動(首相官邸前)

福島第一原発の汚染水を海へ流すな！老朽原発うごかすな！

東海第二原発再稼働するな！ 定例：毎月第3金曜日

日時：10月21日(金)18時30分より19時45分

場所：首相官邸前

主催：「原発いらぬ金曜行動」実行委員会

今回は、第18回11月18日(金)です。



- 1. 民事調停完勝-上関原発、中国電力大失態
 - | 10月5日上関原発ボーリング調査をめぐる民事調停が開かれる
 - | 中国電力が法律論争から逃げ、調停は不成立に
 - | 自ら申し立てた民事調停で「法律論争に応じない」という大失態
 - | 今後、中国電力が提訴することも困難
 - | 連載「権利に基づく闘い」その32
- 熊本一規（明治学院大学名誉教授）

◎ 10月5日、予定通り、柳井簡易裁判所で午後1時半から上関原発ボーリング調査をめぐる民事調停が開かれました。

午後1時半からは、まず中国電力と調停委員との話し合いが始まりました。

祝島島民の会側（祝島島民の会の清水敏保会長、木村力会員、熊本一規特別会員、周南法律事務所の中村寛弁護士、田畑元久弁護士）は待合室で待機していました。

中国電力と調停委員との話し合いは、わずか十数分で終わり、午後1時43分頃、調停室に来るよう呼びに来られ、祝島島民の会側と2名の調停委員の話し合いが始まりました。

予め9月28日付けで答弁書と「中国電力への質問状」を柳井簡易裁判所に提出していたのですが、まず、中村寛弁護士から答弁書に即して説明をし、次いで私のほうから「中電への質問状」に即して説明しました。

質問状の説明の際には、補足資料としてレジュメ及び資料1 公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱、資料2 原龍之助『公物营造物法』、資料3 中電との論争経緯、資料4 上関原発と漁業権区域模式図、資料5 浜本幸生『早わかり「漁業法」全解説』を配布して説明しました。

説明後、調停委員は、「中国電力は、現場で調査を妨害しないで欲しいと伝えるために調停を申請しただけで、法律論争をする気はないとのことです」と言いました。

法律論争をする気がなければ、いったい何のために裁判所に調停を申し立てたのか、わけが分かりません。

祝島島民の会側がそう主張したところ、調停委員は、「調停は双方が合意しなければ成立しないのだから、中電が法律論争をする気がなければ

出^Y ヤマオクかどう^Y Yahoo!の^Y 質問^Y 問い合わせてみます」と言って、調停室を出て電話のほうに向かいました。

◎ 祝島島民の会側は、調停委員が別室で中電に電話している間、再び待合室に戻って待機していたのですが、10分程度で呼び出され、調停室に行ったところ、今度は、裁判官の調停委員長(調停委員は3名居るのですが、うち一人は裁判官で調停委員長を務めます)も現われて、調停委員長が「調停は不成立になりました」と宣言しました。

以上で調停はあっさり終わりました。

要するに、中国電力が法律論争から逃げたため、調停が不成立になったということです。法律論争から逃げたのは、論争しても負けると判断したからと思われるのもやむを得ないですし、また、そう思うほかないでしょう。要するに、白旗を挙げたということです。

◎ 中国電力としては、今後、訴訟を起こすという手がないわけではないですが、訴訟になっても論点は民事調停の論点と同じになりますし、また、中村弁護士によれば、判決や決定や和解(総称して「債務名義」というそうです)を経た事案について、さらに訴訟で争うことは、かなり困難だということです。ですから、訴訟を起こすのは、内容の上でも訴訟技術の上でも難しいということになります。

ともあれ、常識でもわかることですが、自ら民事調停を申し立てておいて、反論されると「法律論争には応じません」と言ったことは、中国電力の大失態であり、今後、上関原発を推進するうえで大きな汚点になったことは間違いありません。

私は、これまでの中国電力との論争経緯(資料3)を踏まえれば「よく民事調停を申し立てたものだ」と呆れていたのですが、中国電力顧問弁護士も、民事調停を申し立てて初めて真剣に「埋立と漁業権」を勉強して、ようやく理解した、ということだと思えます。

注：中国電力の調停申立書、祝島島民の会側の答弁書、中国電力への質問状、及び補足資料のレジюме、資料1～5は、
筆者のホームページ <http://kumamoto84.net> に掲載しています。



2. «記事紹介»『週刊現代』Web版

- | 「もし北朝鮮のミサイルが日本の原発に直撃したら」
- | 専門家が試算した「約37万人死亡」という「ヤバすぎる被害」
- └── 上岡直見〔環境経済研究所(技術士事務所)代表〕

『週刊現代』Web版 <<https://gendai.media/articles/-/99477>>

折しも10月4日に北朝鮮のミサイルが日本上空を通過する事態が発生した。

記事はいささかセンセーショナルであるが、原発に対する武力攻撃による被害想定部分は以前に上岡が報告した結果である。

北朝鮮の意図は米国に対する威嚇であり、日本を直接の標的とした発射ではないと思われるが、以前に何度かミサイルの失敗が報じられておりむしろ意図しない落下のほうが懸念される。

いずれにしても武力攻撃がどうかにかかわらず、ひとたび原発重大事故が起きれば結果は同じである。

まさに「原発は自国に向けた核兵器」である。



3. 10/11(火)天野恵一さん第8回連続講座にご参加を！

- | 今月だけ第2火曜です
- | 「原発と原爆の戦後社会史-【運動/思想】史から振り返る」
- | 第8回「マスメディアと原爆・原発」2011年3.11 災後(2)
- └── 岩元修一(たんぼぼ舎)

9月から3.11以降をテーマに3回連続で講演があります。

9月は3.11当時の状況を振り返った後に、3.11の教訓を